

憲法施行六〇年のきょう 改めて九条を守る決意を確かめあおう

本日、憲法記念日の朝刊各紙は、憲法施行六〇周年にあたり特集記事を掲載しています。読売新聞は、「歴史に刻まれる節目の年だ」と社説で掲げ、「憲法が単に還暦を迎えたということにとどまらず、制定以来の戦後憲法の歴史の中でも、極めて重要な一步を刻んだ年として記憶されるであろう」として、改正手続き法を成立させ、いよいよ憲法改正だとしています。

毎日新聞は、「平和主義を進化させよう 国連中心に国際協力の拡大を」という社説を掲げ、四面を使って、「憲法六〇年と九条」という座談会を掲載しています。

さらに、朝日新聞は、「地球貢献国家をめざそう 九条生かし、平和安全基本法を」と題して、「この間、なにかと改憲論の試練にさらされてはきたが、この憲法が日本の民主主義や平和を支える基盤となってきたことは疑いの余地はない」としています。そして、八面を使って、「二本の社説を掲載しています。新聞を開いた読者は驚かされることだろう。八ページにわたって社説を述べたのは、前代未聞の試みだ。新聞がもつ言論の役割を深く自覚したい。そんな決意の現れと受け止めていただきたい」と新聞としての自らの決意を述べています。

毎日新聞の「四月二八、二九の両日実施した電話による全国世論調査」によると、「改憲賛成五一% 反対一九%」とされています。しかし、賛成の理由は、「時代に合わない」「一度も改正されていない」というもので、反対のそれは「九条改正につながるから」「議論が尽くされていないから」となっています。この結果は、国民の間に改憲論のねらいが理解されていないことの現われです。

安部首相は、この大型連休の前にアメリカのブッシュ大統領を訪問しました。そして、集団的自衛権行使を検討するための有識者会議「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」を設置したことを報告し、歓迎されたとされています。そもそも、集団的自衛権について、いままで政府の見解は「独立国であれば、権利としては有している、憲法によって行使することはできない」としていました。このことを踏み越えて、具体的な事例について、可能にするために検討するものです。

私たちは、先日二九日に、「教職員九条の会」を開催し、多数の組合員、退職者がつどい、改憲策動に抗して、運動を発展させることを確認しました。そして、本日、憲法を巡る情勢や私たち教職員が運動に立ち上がることの大事さを学びました。さらに、本日、分会代表者会議に参加した全県からの参加者は、昼休みを利用して、デモ行進を行い「九条を守れ」「教え子を再び戦場に送るな」などとシュプレヒコールし、さいたま市民に訴えました。

私たち埼玉高教は、憲法とりわけ九条を守るために全力を挙げて奮闘します。

右決議する

二〇〇七年(憲法施行六〇年)五月二日

埼玉県高等学校教職員組合第二回分会代表者会議